事例番号:350166

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) **妊産婦等に関する情報** 経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 0 日

9:50 社会的適応による分娩誘発のため入院、メトロイリンテル挿入

4) 分娩経過

妊娠 39 週 0 日

10:30 オキシトシン注射液による分娩誘発開始

12:40 陣痛開始

15:26 経腟分娩

胎児付属物所見 臍帯巻絡あり(頸部1回)

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:39 週 0 日
- (2) 出生時体重:2900g 台
- (3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 7.43、BE -2.4mmo1/L
- (4) アプガースコア:生後1分9点、生後5分10点
- (5) 新生児蘇生:実施なし
- (6) 診断等:

生後5日退院

生後8ヶ月 運動発達遅滞

1歳4ヶ月 脳性麻痺の疑い

(7) 頭部画像所見:

1歳5ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症を認める

- 6) 診療体制等に関する情報
- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:助産師1名、准看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。
- (2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

- 1) 妊娠経過
- (1) 妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠35週1日に骨盤位が継続していることから、外回転術目的でA医療機関に紹介したことは選択肢のひとつである。
- (3) 妊産婦の希望で妊娠39週0日に計画分娩としたことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 分娩誘発について文書で説明し同意を得たことは一般的である。
- (2) 妊娠 39 週 0 日にメトロイリンテル挿入後、分娩監視装置による観察を 21 分間行った後に子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の投与を開始したことは、基準を満たしていない。
- (3) 子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の投与方法および投与中の分娩監視方法(連続 監視)は、いずれも一般的である。
- (4) 臍帯血ガス分析において、臍帯静脈血しか採血できなかったのであればやむを得ない。

3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項 メトロイリンテルと子宮収縮薬を併用する際には、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」に則して実施することが勧められる。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して 正期産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。
- (2) 国・地方自治体に対してなし。